

新保健施設等複合施設における教育センターの検討状況について

1 教育センター開設の目的

子どもの心身の健やかな成長に寄与することを目的とし、教育センターを開設する。

2 概要

- ① 教育に関する様々な相談への対応を一元化し、保健所・子育て支援総合センターとの連携強化を図り、ワンストップで必要な支援につながる体制を構築する。
- ② これまで点在していた不登校児童・生徒への支援の場を統合し、一人ひとりの児童・生徒の状況を一体的に把握し、計画性をもった対応が図られるようマネジメントを強化する。
- ③ 効率的・効果的に教員の資質・能力の向上を図るため、ICT機器の充実など新たな機能を備えた「研修室」を設置する。
- ④ 子ども・子育て支援部と教育委員会事務局が連携し、幼児教育施設に対して助言等を行い、幼児教育の質の向上を図る。

3 機能

教育相談

- 教育相談の一元化・・・教育相談室（約220㎡）
 - ・ 教育に関する様々な相談への対応
 - ・ 専門的知識を有する職員による対応
 - ・ 関係機関との連携（学校・保健所・子育て支援総合センター・障害者福祉課・生活福祉課等）

不登校支援

- 不登校支援・・・サポート学級・ステップ学級（約300㎡）
 - ・ サポート学級・ステップ学級への児童・生徒の受け入れ
 - ・ 学校との連携、家庭との連携・支援
 - ・ スモールステップルームとの連携
 - ・ 一人ひとりの児童・生徒の状況に合わせたきめ細やかな支援

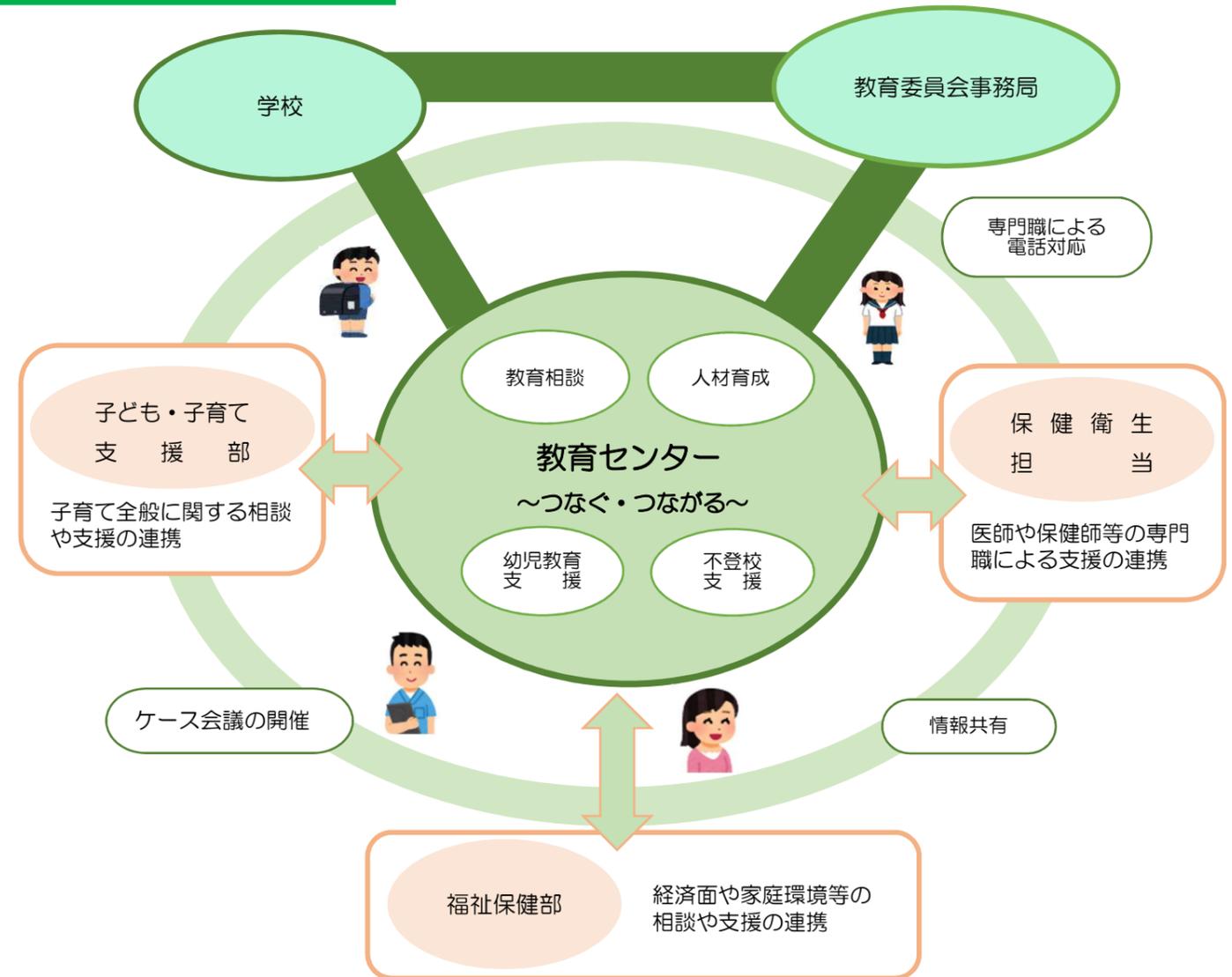
人材育成

- 教員の資質・能力の向上・・・研修室（約300㎡）
 - ・ 教員の資質・能力を高め授業に活かす学びの場
 - ・ コンテンツの作成やスタジオ機能等ICT機能を備え、効率的・効果的な研修の実施
 - ・ オンラインの活用により、様々な情報を効率的に伝達

幼児教育支援

- 幼児教育センター
 - ・ 幼児教育に関する調査・研究
 - ・ 幼児教育アドバイザーの派遣・助言等
 - ・ 幼保小中連携の推進と子ども・子育て支援部との連携強化等

4 連携イメージ



5 連携による協力体制の構築

- ① 学校や関係各課と連携し、事業の効果をより高めます。
- ② 新保健施設内の所管と連携して、センター機能の強化を図ります。
- ③ 相談者の状況と意向に寄り添い、速やかに必要な支援に繋がります。

6 スケジュール

令和5年度
庁内での連携・調整
学校との連携・調整
関係機関との連携・調整

令和6年3月～開設前
移転準備

令和6年度中
移転・運営開始